

議案第七十二号

港区立みなと科学館の特別投影の使用料について

令和五年九月十三日

港区教育委員会

令和5年9月13日
教育委員会議案資料 No. 4

港区立みなと科学館の特別投影の使用料について

審議内容

特別投影として「星空コンサート」を実施するに当たり、港区立みなと科学館条例第11条に基づき、その使用料を定めます。

1 特別投影の内容

(1) 名称

「星空コンサート」

(2) 内容

プラネタリウム内で星空の映像の中、生演奏を行います。

開催日	時間	演奏楽器	定員
令和5年10月2日(月)	午後6時30分 ～7時30分	木管5重奏	121人
令和5年10月4日(水)	午後6時30分 ～7時30分	金管5重奏	121人

2 使用料

大人 1,000円 小中高校生 500円

3 その他

「星空コンサート」はサントリーホール、森ビル株式会社が主催する「ARK Hills Music Week」の一環として実施します。

港区立みなと科学館条例（抄）

（使用料）

第十一条 利用の承認を受けたもの（以下「利用者」という。）は、別表に定める使用料を前納しなければならない。

別表（第十一条関係）

一 個人利用の場合の使用料

区分		使用料(一人につき)		
		大人	小学生・中学生・高校生	団体(二十人以上)
一般 投影	一回利 用券	六百円	百円	上記使用料の十分の八に相当する額
	年間利 用券	二千円	三百円	
特別投影(一回 利用券)		二千円の範囲内において委員会がその都度定める額	大人の使用料の半額(その額に百円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)	上記使用料の十分の八に相当する額

参 考

●使用料一覧

	大人	小中高校生
一般投影	600円	100円
特別投影 「星空コンサート」	1,000円	500円

●特別投影の経費と使用料算出について

費 目	金 額
出演料	220,000円
職員人件費	35,332円
光熱水費	3,630円
合計 (A)	258,962円
1回当たり予定来館者数 (B)	121人
実施回数 (C)	2回
延べ予定来館者数 (B) × (C) = (D)	242人
(A) ÷ (D)	1,070円